

第46回IPネットワーク設備委員会 説明資料

平成31年2月14日(木)

一般財団法人日本テレコ通信協会

工事担任者の在り方の方向性

(1) 工事担任者の役割の明確化

【工事担任者の役割(第34回IPネットワーク設備委員会総務省説明資料)】

利用者は端末設備又は自営電気通信設備を事業者の電気通信回線設備に接続するとき、これに係る工事を工事担任者
に実施又は実地で監督させる必要がある。工事担任者は、接続及びこれに伴う調整、並びに屋内配線の設置工事など端末
設備等の接続により通信が可能となる一切の工事について責任を負うことになる。

⇒工事担任者の役割を法令上明確化し、工事関係者等に法令周知する。

(2) 工事担任者の資格種別の名称を見直すとともに、スキル標準を策定

- ①「工事担任者」の名称では、「何の工事」であるのか、「DD種、AI種」が「何の種別」なのか分かり難いという声があること
から、学生や利用者にも分かり易い名称にする。
- ②スキル標準は、工事担任者に必要な知識・技能を明らかにするとともに、受験者が学習の範囲・レベルを知るために重要
なものであることから、資格種別名称の見直しと合わせて策定する。
- ③新たなIoT機器など多種多様な端末機器や新サービスの出現に対応するためには、スキル標準を定期的に更新する。

(3) セキュリティの知識のある工事担任者を有効活用

工事担任者は、試験科目に「情報通信セキュリティの技術」が課されており、全国に約16万人の有資格者がいることから、
今後、IoT機器を含む多種多様な端末機器のセキュリティの確保に活用することが有効。

【活用例】

利用者の求めに応じて(義務付けでなく)、工事担任者がセキュリティ対策を実施し、その実施内容や運用上の留意事項を
利用者に知らせることなどを関係ガイドラインに盛り込む。